核兵器禁止条約の発効と平和な世界への道

私たちが住んでいる日本では、現在、戦争を体験した人は少数になっています。平和な国に多くの人が生まれ育ち、暮らしています。広い地球のどこかでは、ときどき紛争が起こり、戦争状態になっている国や地域があります。日本のある東アジアにおいても、中国の軍備増強に伴う海洋進出や北朝鮮の核兵器を伴うミサイル開発などは、平和を危うくさせています。

1945年8月に広島と長崎に投下された原爆により、悲惨で甚大な被害がありました。その中を生き延びた被爆者の方々は、他の誰にも同じような経験をさせないため、長い年月にわたり被爆の実相を語り、核兵器廃絶を訴え続けてこられました。

そうした中、2017年7月、国連において122カ国・地域の賛成により 核兵器禁止条約が採択され、2021年1月22日に発効となりました。ま た、広島県知事と広島市長は、この1年以内に開催される予定となっている締 約国会議に日本がオブザーバー参加するよう、日本国政府に求め、併せて核兵 器禁止条約をできるだけ早期に批准するよう要請しました。

私たちも、被爆の悲惨な実相を知る日本が早期に締約国会議に参加し、核兵器保有国を含めた軍縮協議を行えるよう推進して欲しいと思います。このことが核兵器保有国と非保有国との橋渡しとなり、核兵器のない平和な世界につながる道になると心から思います。

広島ユネスコ協会 平和・世界遺産部会